

令和 06 年度		調 査	
八田蟹ため池整備事業計画策定業務委託		設 計 書	
工 事 番 号		施 工 地	
R05 (繰) 国補第004号		東蒲原郡阿賀町 広谷乙 地内	
	実 施 ・ 元		変 更
設 計 額	円		円
契 約 額 (内消費税額)	(円)		(円)
工 事 ・ 履 行 日 数	工事日数 又は 完成期限	日間 07 年 03 月 21 日	日間 (付与日数 日間) 完成期限 年 月 日
実 施 (元) 設計概要	八田蟹ため池 ・ 経済効果算定 1.0式 ・ 計画概要書作成 1.0式		変 更 設計概要

参考資料におけるデータコード一覧表

本参考資料の工事費内訳表及び施工内訳表などに記載のあるデータコードは下記のとおりとなっています。
 ※データコード中の”x”は任意の半角英数字、”n”は任意の半角数値です。

1 単価コード

・「その他」以外の単価コードは新潟県土木工事等基礎（公表）単価表に掲載されています。

労務単価	Rxxxxxxxxx					
資材単価	Txxxxxxxxx	Kxxxxxxxxx				
仮設材の賃料・損料	KNAxxxxxxxx	KNCxxxxxxxx	TLCxxxxxxxx	TNKxxxxxxxx	Kxxxxxxxxx	TNKGxxxxxxxx
機械の賃料・損料	Mxxxxxxxxx ※2	MMJxxxxxxxx ※2	TNRxxxxxxxx	TLCxxxxxxxx	TLNxxxxxxxx	
市場単価	TAxxxxxxxx	TBxxxxxxxx	TCxxxxxxxx	TDxxxxxxxx	TGxxxxxxxx	TQJxxxxxxxx
その他	Fxxxxxxxxx	KTxxxxxxxx	Wxxxxxxxxx ※1			

「その他」のコードでは新潟県土木工事等基礎（公表）単価表から単価を引用している場合もあります。

※1は同一コードでも異なる単価が入力されている場合があります。詳細は入札資料を参照してください。

※2の機械損料は新潟県農地部が作成する機械損料一覧表の値を計上しています。機械損料一覧表に掲載のないものについては、新潟県土木部積算基準〔5 建設機械損料表〕に掲載の諸数値を用いて、機械損料一覧表の「機械損料算定の留意事項」によって算出した値を計上しています。

2 施工歩掛コード

(1) 下表のコードは施工単価条件表（公表版）に掲載されています。

施工単価条件表（一般土木）	Sxxxxxxxxx
施工単価条件表（施設機械）	Sxxxxxxxxx
施工単価条件表（業務委託）	Sxxxxxxxxx

(2) 下表のコードは個別の案件毎に設定しています。

全ての歩掛を独自設定	Vxxxxxxxxx
------------	------------

3 その他コード

#00nn	工種金額の調整や諸経費計算の対象金額の調整に利用するコードです。
#000n	工事内訳において、所定の率で雑材料の経費を計上するコードです。
#0n	特殊施工単価内訳において、所定の率で雑材料の経費を計上するコードです。
+00	特殊施工単価内訳において、歩掛全体を割り増す場合に利用するコードです。
Xx000	工事の場合は費目コード、委託の場合は調査、解析、測量、設計などの業務コードです。
Yxxxxxxxxx	農林水産省「工事工種の体系化」による体系ツリーに従って作成された工事工種のコードです。
Zxxxx	共通仮設費、現場管理費、一般管理費の諸経費のコードです。
管理費区分	工種金額の調整や諸経費計算の対象金額の調整に利用するコードです。 「0 省略」は設定無し、「12 スクラップ控除」は工種から減額し、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の率対象外とする調整、「14 工種調整」は工種から減額する調整、「N 直接人件費」は委託業務における直接人件費を集計する調整となり、他は設定された管理費区分に記載のとおりとなります。

参 考 資 料

この「参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、建設工事請負基準約款第1条にいう設計図書ではない。

従って「参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

積算総括情報表

設計書名	実施設計書	
適用単価区分 適用単価地区 単価適用日	実施単価 25 津川① 0-06.05.20(0)	
諸経費体系	4 委託	
	当 世 代	前 世 代
発注区分 調査業務電子成果品作成費 測量業務電子成果品作成費 設計業務電子成果品作成費 当初消費税率	01 建設コンサル 03 計上しない 03 計上しない 04 計上しない 10%	

委託費内訳表 <設計>

	費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
設計										X4000	
	直接業務費									Y7401000000	
	調査計画				式					Y7401050000	
	ため池改修設計				式					Y7401050100	
	ため池等整備事業計画策定				式					Y7401050101	
	資料収集				式					V0001	
	0 省略	1			式					施工 第0-0001号内訳表	
	経済効果算定				式					V0014	
	0 省略	1			式					施工 第0-0002号内訳表	
	計画概要書添付図面等作成				式					V0015	
	0 省略	1			式					施工 第0-0011号内訳表	
	点検とりまとめ				式					V0013	
	0 省略	1			式					施工 第0-0015号内訳表	

委託費内訳表 <設計>

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
打合せ						Y7401110000
打合せ			式			Y7401110100
打合せ			式			Y7401110101
基準日額 (設計打合せ用)			式			S6162
0 省略	1		式			施工 第0-0016号内訳表
直接作業費						
その他						Z0017
	1		式			工種 第0001号内訳表
直接経費						
直接原価						
間接原価						

その他

Z0017

工種明細表

工種 第0001号内訳表

頁0-0009

工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
その他					YZZ17010000
その他		式			YZZ17010100
報告書作成費		式			YZZ17010102
報告書作成費 A-4 2組 0 省略	1	式			S5191 施工 第0-0017号内訳表
単位当り		式			

経済効果算定

V0014

施工内訳表

06年05月20日適用
 施工 第0-0002号内訳表

頁 -0011

1

式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
資料検討	1	式			V0002 施工 第0-0003号内訳表
作物生産効果	1	式			V0003 施工 第0-0004号内訳表
営農経費節減効果	1	式			V0004 施工 第0-0005号内訳表
維持管理費節減効果	1	式			V0005 施工 第0-0006号内訳表
災害防止効果	1	式			V0006 施工 第0-0007号内訳表
国産農産物安定供給効果	1	式			V0007 施工 第0-0008号内訳表
総費用の算定	1	式			V0008 施工 第0-0009号内訳表
効果算定の総括	1	式			V0009 施工 第0-0010号内訳表
小計	1	式			

八田蟹ため池整備事業計画策定委託 位置図



八田蟹ため池整備事業計画策定業務委託 特別仕様書

項 目	内 容									
第1条 総 則 (適用範囲)										
第1-1条	防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業「八田蟹ため池整備事業計画策定業務委託」の実施にあたっては、新潟県農地部「調査・測量・設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。									
(目 的)										
第1-2条	この業務は、八田蟹ため池の防災対策に係る事業計画樹立を目的とするものである。									
(場 所)										
第1-3条	この業務は、東蒲原郡阿賀町 広谷乙 地内で 別途位置図に示すとおりである。									
(土地の立入り等)										
第1-4条	作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第1-15条によるが、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。									
(管理技術者)										
第1-5条	管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択項目は次の通りである。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資 格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術士</td> <td>農業</td> <td>農業土木</td> </tr> <tr> <td>RCCM</td> <td>農業土木</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資 格	技術部門	選択科目	技術士	農業	農業土木	RCCM	農業土木	
資 格	技術部門	選択科目								
技術士	農業	農業土木								
RCCM	農業土木									
(担当技術者)										
第1-6条	担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。									
第2条 作業条件 (適用する図書)										
第2-1条	設計基本事項に関しては、「土地改良事業計画設計基準(各種)」を優先して適用する。他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。									
(設計条件)										
第2-2条	設計作業における設計条件は次の通りである。 (1)基本条件 経済効果算定にあたり、基本的な考え方(想定被害等)を監督職員と打合せの上、着手すること。 (2)その他の条件 対策工法の選定においては、安全性、施工性及び経済性等を考慮し、適切な対策工法を樹立すること。									

八田蟹ため池整備事業計画策定業務委託 特別仕様書

項 目	内 容																									
(参考図書及び貸与資料の取扱い) 第2-3条	<p>第2-3条、第2-4条に示す参考図書及び貸与資料等の取扱いは、次の通りとする。</p> <p>(1)参考図書及び資料の記載事項で相互の矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2)参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(3)貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか、完了検査に一括返納しなければならない。</p>																									
第3条 設計作業内容 (作業項目及び数量) 第3-1条	<p>本業務における設計作業項目は、別紙作業項目表の通りである。</p>																									
(設計作業の留意点) 第3-2条	<p>第2-3条、第2-4条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料並びに受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。</p>																									
第4条 打合せ 第4-1条	<p>共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。 (1回の打合せは半日程度_0.5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初回</td> <td></td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間</td> <td>(3回)</td> <td></td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>最終</td> <td></td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(5回)</td> <td>1.0</td> <td>2.5</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table>			主任技師	技師(A)	技師(B)	初回		0.5	0.5		中間	(3回)		1.5	1.5	最終		0.5	0.5		計	(5回)	1.0	2.5	1.5
		主任技師	技師(A)	技師(B)																						
初回		0.5	0.5																							
中間	(3回)		1.5	1.5																						
最終		0.5	0.5																							
計	(5回)	1.0	2.5	1.5																						
第5条 成果品 (成果品の提出) 第5-1条	<p>成果品を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <p>(1)成果品の電子媒体(CD-R若しくはDVD-R) 2部</p> <p>(2)成果品の出力 2部(電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)</p>																									
(成果品の提出先) 第5-2条	<p>成果品の提出先は、次の通りとする。</p> <p>東蒲原郡阿賀町津川580 阿賀町役場 農林課 農地係</p>																									
第6条 契約変更 第6-1条	<p>業務内容、打合せ回数等の変更が生じた場合は、両者協議の上、契約の変更ができる。なお、軽微な変更については両者協議の上、変更しない場合がある。</p>																									
第7条 定めなき事項 第7-1条	<p>この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要の応じて監督職員と協議するものとする。</p>																									

防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業

八田蟹ため池整備事業計画策定業務委託 作業項目及び作業内容一覧表

No. 1

作業項目	標準作業内容	対象数量	単位	実施有無
1 資料収集	事前に管理者等から既存資料収集や聞き取り調査等を行い、基本計画のために必要な現地調査を行う。	1.0	地区	○
2 経済効果算定	経済効果の算定をする。具体的には下記作業を行う。	1.0	地区	○
(1) 資料の検討	収集した資料から、経済効果算定に必要な基礎数値を決定する。	1.0	地区	○
(2) 作物生産効果	当該施設の受益地に係る作物の生産効果を算定する。	1.0	地区	○
(3) 営農経費節減効果	当該施設の受益地に係る作物の営農経費の節減効果を算定する。	1.0	地区	○
(4) 維持管理費節減効果	当該施設の受益地に係る作物の維持管理費の節減効果を算定する。	1.0	地区	○
(5) 災害防止効果	当該施設が破堤した時に係る被害額を算定し、被害額から年効果額の算定する。	1.0	地区	○
(6) 国産農産物安定供給効果	本事業を実施することにより、国産農産物が現況のまま維持されるであろう効果を算定する。	1.0	地区	○
(7) 総費用の算定	当該事業、関連事業の事業費及び評価期間において発生する再整備に要する事業費の合計額から総費用を算定する。	1.0	地区	○
(8) 効果算定の総括	各効果算定作業結果をとりまとめ、総費用総便益比を算定する。	1.0	地区	○
3 計画概要書作成	事業の申請を想定した計画概要書の作成を行う。	1.0	地区	○
(1) 添付図面等作成	計画概要書及び、打合せ協議等に必要な図面の作成を行う。	1.0	地区	○
(2) 説明資料作成 (概略設計含む)	協議等に必要の説明資料の作成を行う。	1.0	地区	○
(3) 計画概要書作成	各作業の結果をとりまとめ、計画概要書の作成を行う。	1.0	地区	○
4 点検とりまとめ	各作業の点検、とりまとめ及び報告書の作成を行う。	1.0	地区	○